

や検問などを実施します。

皆さんの普段の生活の中で、不審な人や車、荷物を発見した場合にすぐに110番するか、近くの警察署、駐在所などにお知らせください。

○お問い合わせ

中村警察署

☎ 34-0110

### 中学校卒業程度認定試験

平成22年度就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験を次のとおり実施します。

#### ◆この認定試験は

①病気などやむを得ない事由により保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方で、平成23年3月31日までに満15歳以上になる方。

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成23年3月31日までに満15歳に達する方で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方。

③平成23年3月31日までに、

満16歳以上になる方。

④日本の国籍を有しない方で、平成23年3月31日までに満15歳以上になる方。

右記の方に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した方には高等学校の入学資格が与えられるものです。

#### ◆認定試験の内容

【試験科目】 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

【試験期日】 11月2日(火)

【試験場】 高知県教育センター分館(高知市大原町132)

【願書受付期間】

8月20日(金)～9月7日(火)

※消印有効(願書は受験者が直接文部科学省に提出します。)

○お問い合わせ

(願書取り寄せ、質問など)  
高知県教育委員会事務局小中学校課  
☎ 088-821-4638

### 地上デジタル放送受信のための支援のご案内

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー(1台)の無償

供給などの支援を実施しています。

#### 【支援の対象】

対象は、生活保護世帯や、障がい者非課税世帯などのNHK放送受信料が全額免除となっている世帯です。

#### 【支援の内容】

地上デジタル放送を受信するための「簡易なチューナー(1台)」の無償供給を行います。必要に応じたアンテナ改修など、共同受信施設やケーブルテレビの改修経費の支援を行います。

#### 【支援の申込受付期間】

平成22年4月19日～平成22年12月28日(消印有効)

天候不順などの理由で支援が遅れることがあります。

支援を希望される方は受付期限にかかわらずお早めにお申込み下さい。平成23年度の支援については現在未定です。

○お問い合わせ

総務省デジタルチューナー支援実施センター

☎ 0570-033840

☎ 044-966-8719

※IP電話など、右記の電話番号がつかない場合は、

☎ 044-969-5425

(平日午前9時～午後9時、土日祝日午前9時～午後6時)

### 米・米加工品を取り扱う事業者の皆さんへ

(生産者・卸小売業者・飲食業者・宿泊業者・製造業者など)

米穀等の取引に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(米トレーサビリティ法)が施行されます。

#### ◆平成22年10月1日から米・米加工品の取引や廃棄などを行った場合は、その記録を作成し、原則3年間保存しなければなりません。対象となる品目は、米穀・米粉や米こうじなどの中間原料・米飯類・もち・だんご・米菓・清酒・単式蒸留

しょうちゅう・みりんです。

◆平成23年7月1日から一般消費者の方へ米・米加工品を販売・提供する場合は、産地伝達も必要になります。

米トレーサビリティとは何?

米などがどこから来て、どこへ行ったかを分かるようにするものです。

何のためにするの?

問題が発生した際に、①商品特定した回収、②問題の発生箇所の特定、③安全な流通ルートの確保などに効果があります。

何をすればいいの?

何を、いつ、どこから入荷し、何を、いつ、どこへ出荷したかを記録・保存します。

(伝票の保存や荷受情報の記載など)

○お問い合わせ

中国四国農政局高知農政事務

務所食糧部計画課

☎ 088-875-2153

米トレーサビリティ法についての情報は、下記のホームページをご覧ください。

http://www.naff.go.jp/j/sous

hoku/keikaku/kome\_toresa/in

dex.html

